

高知県立大学池キャンパス
震災対策マニュアル

平成30年4月

はじめに

このマニュアルは、地震が発生又は発生するおそれのある場合に、地震防災活動として組織的に取り組む事項を定め、地震災害の予防及び応急措置に関する活動の具体化、円滑化を図ることを目的とする。

地震発生時の初動対応

地震発生

○ 自分の身を守る！

揺れが収まるまで机の下等に避難し、机の脚を持って机を押さえる。

カバン、着衣等で頭を保護し、落下物のない場所へ退避する。

窓ガラス等危険物から離れる。

○ 素早く火元の始末！

ガスの元栓、実験器具等を処置する。

○ 避難出口の確保！

部屋のドアを開ける。

地震発生後の直後

1 火災が発生したら

大きな声で周囲に知らせ、非常ボタンを押す。

可能であれば、落ち着いて初期消火を行う。

2 周囲にいる人の安全確認

倒れた書庫等の下敷きになった人がいないかを確認する。

けが人をできる範囲で救助する。

3 出入口の確保

避難者受け入れのためにドアを開ける。エレベーターは使わない。

地震発生後数分

1 隣接する部屋で助け合う！

他の部屋等の状況を確認し、けが人がいないか確認する。

2 余震に注意し、避難！

津波の可能性がある場合は、避難場所に避難する。

・勤務時間内の場合、危機対策本部の指示に従い業務に従事する。

・勤務時間外の場合 震度5弱以上の場合、可能な者は参集する。

※避難場所 本部・健康栄養学部等は3階以上、他の棟は2階以上
火災が発生した場合は、共用棟前広場又は教員宿舎隣の西駐車場
(火元の場所により変更することがある)

目 次

1 配備基準及び動員体制	1
2 第三配備時の組織体制	2
3 地震発生直後から数日間の対策・処理手順	3
4 緊急時連絡先電話番号一覧	6
<様 式>		
校舎・設備機器等の被災状況報告書（別紙1）	7
教職員の自宅及び家族の被災状況（別紙2）	8
学生の安否・被災状況調査・報告用紙（別紙3）	9

1 配備基準及び動員体制

地震が発生し、又は発生する恐れのある場合、災害対策に万全を期するために、職員の非常参集、情報収集・連絡体制の確立等、必要な配備体制は以下による。

- ① 下記の配備基準に該当した時は、速やかに大学に参集し、任務にあたるものとする。
- ② 発生初期の情報収集や対策については、「4 地震発生直後から数日間の対策・処理手順」により迅速に対応する。
- ③ 第三配備時に、公共交通機関等の途絶、道路の決壊等により大学に参集することが困難な場合は、その旨を大学に連絡し、参集可能なキャンパスに参集する。
- ④ 配備要員は、勤務時間外においても地震又は津波の発生を覚知した場合は、速やかに参集し、配備につくものとする

配備体制	配備基準	動員体制
震災第一配備 (警戒体制)	県内に津波注意報が発表された時	居所又は事務室での情報収集
震災第二配備 (厳重警戒体制)	高知市内に震度4以上の地震が発生した時 津波警報が発表された時	情報収集と学生・教職員への行動指示 学長、副学長、学部長、研究科長、事務局長、次長、総務企画部長、財務施設部長、教務支援部長、学生支援部長、その他学長が必要と認める者
震災第三配備 (災害対策本部設置)	高知市内に震度5弱以上の地震が発生した時	全員参集し役割分担に基づき任務遂行

2 第三配備時の組織体制

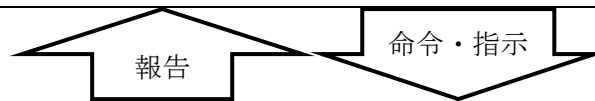
高知市内において、震度5弱以上の地震が発生したときに災害対策本部を設置する。

学長又は代行者は、被害状況に応じて災害対策本部の設置を決定することができる。

災害対策本部の下に、自衛消防隊（消防法に規定する自衛消防組織）を編成する。

必要に応じ永国寺キャンパスに災害対策本部永国寺支部を設置し、支部については別に定める。

県立大学災害対策本部（池キャンパス）（自衛消防隊の指揮班を含む）	
本部長	学長
副本部長	本部長が指名する副学長等
本部員（指揮班）	総括：事務局長、次長（総括）、防火・防災管理者（事務局長以外の場合）
	本部員：学部長、研究科長、学生部長、事務局部長
	自衛消防隊統括：学生支援部長（有資格者）



班名	構成員 ◇：班長	目安 人員	任務
自衛消防隊長（指揮班） 統括管理者	◇事務局長 学生支援部長	2	・自衛消防隊の指揮をとる ・学内被害状況の把握、災害対策本部への報告
情報収集連絡班	◇事務局次長 総務課 教育研究戦略課 企画連携課 図書情報課	8	・法人本部、永国寺、関係機関との連絡調整 ・情報収集、学内周知 ・渉外、広報、報道対応 ・通信環境の整備
避難誘導班（安否確認班）	◇教務支援部長 ◇総務企画部長 教務課、入試課 学生・就職支援課 総務課 国際交流課	20	・避難誘導、避難状況の把握、集計 ・学生、教職員の安否確認及び結果の集計 ・学生、保護者等からの問合せ対応 ・避難者、帰宅困難者に対する支援 ・建物内残留者の確認
安全防護班	◇財務施設部長 財務施設課	8	・施設・設備の被害確認、応急措置 ・ライフラインの確保、危険物への対応
救護班	健康管理センター （看護学部）	10	・応急救護所の開設 ・医療機関への搬送対応
搬出班	該当各課		（必要に応じて編成）重要書類等の搬出・管理
初期消火班	財務施設課等		（必要に応じて編成）火災発生時の初期消火

・自衛消防隊の隊員は、状況により人員が不足する班を応援する等柔軟に対応する。

・休日、夜間に大学へ参集した場合は、災害対策本部員と連絡がとれるまで、参集した者のうち最上位の職位の者が指揮命令を担うこととし、参集した教職員で隊を編成し災害対応にあたる。

3 地震発生直後から数日間の対策・処理手順

時 系 列	業 務 内 容	備 考
発生直後	<p>(参集体制)・勤務時間内は全員参集</p> <p>・勤務時間外は、「2 配備基準及び動員体制」により参集可能な教職員が参集</p> <p>1 まず自身の身を守り、周りの状況を把握する。</p> <p>2 招集（招集連絡が通じない場合でも、震度5弱以上で参集できる者は全員参集する。）</p> <p>3 学生・教職員の避難誘導</p> <p>(1) 津波に備えて、また、建物の状況を確認したうえで、一次避難場所（本部棟の3階以上、本部棟以外の棟の2階以上のフロア）に避難誘導する。</p> <p>(2) 避難後、避難した学生、教職員の状況を確認し、その結果を本部に報告する。</p>	
発生後 30 分	<p>4 学生の安否、被災状況把握</p> <p>(1) 安否確認システム（エマージェンシーコール）により、キャンパスポータルシステムに登録されているメールアドレスに安否状況確認のメールを配信する。</p> <p>※高知県中部で震度5弱以上の地震が発生した場合は自動で配信される。</p> <p>(2) 安否確認システムで回答がない学生については、学年担当教員が連絡網等により、安否の確認、家族、家屋等の被災状況を別紙3にとりまとめる。</p> <p>(3) 携帯電話等での連絡が遮断されている場合は、周辺の安全確認をした上で、近隣の教員・学生に安否確認を依頼する。状況に応じて学年担当教員が現地に出向き確認する。</p> <p>(4) 安否確認システムでの回答状況も含め、学生の安否、被災状況の確認、援助の必要性の有無などの情報は、学生部長に集約し、すみやかに適切な対応策を講じるように努めるとともに、学長に報告する。</p> <p>(5) 被災状況の確認の結果、危険と判断される場合は地域の避難指定場所への避難を指示する。</p> <p>5 教職員の安否、被災状況の把握</p> <p>(1) 安否確認システムにより、登録されているメールアドレスに安否状況確認のメールを配信する。</p> <p>(2) 教員の学内在留者数、負傷者数、家族の負傷状況、家屋の被害状況について確認・把握し、状況把握結果は学長に報告する。</p> <p>(3) 自宅及び出勤途上の状況を出勤後、直ちに本部に報告、とりまとめを別紙2により行うとともに、必要に応じて学長に報告する。</p>	<p>別紙3</p> <p>別紙2</p>

時 系 列	業 務 内 容	備 考
発生後 60 分	<p>6 校舎・設備機器等の被災状況の確認と応急措置</p> <p>(1) 校舎、ライフライン、エレベーター、設備機器等の稼働、被害状況を確認する。</p> <p>(2) 危険箇所については、二次災害防止のための措置を講じる。</p> <p>(3) 被害状況等は別紙1の「被害状況報告」にとりまとめ、必要に応じて学長に報告する。</p> <p>7 通信連絡手段の確保</p> <p>(1) 電話、FAX、ネットワークの稼働状況を確認する。</p> <p>(2) 永国寺キャンパス、関係機関との連絡体制を確保する。</p>	別紙1
発生後 180 分	<p>8 各応急対策の調整・とりまとめ</p> <p>(1) 初動体制の配備がつき次第、各部門の応急対策について、とりまとめを行い、全体的な調整を行う。</p> <p>9 校内ライフライン確保</p> <p>(1) 電気、ガス、水道の状況確認</p> <p>(2) 受電設備被災による停電の場合は、すみやかに修繕の手配を行う。</p> <p>(3) ガス漏れを発見した場合は、元栓を閉めるとともに配給元に点検の手配を行う。</p> <p>(4) 水道漏水は付近の止水栓を閉める。</p>	
概ね1日以内	<p>10 休講措置等の決定・周知（2，3日間の措置）</p> <p>(1) 学生の安否確認、被災状況、交通機関運行状況等を把握後、学内手続きを経て学長が決定する。</p> <p>(2) 決定内容を、広報担当が学生、教職員に周知する。</p> <p>11 避難学生等対応</p> <p>(1) 津波の危険がなくなった後、外部からの避難者との調整をし、適宜安全な場所に誘導する。</p> <p>12 学生の医療支援活動への対応・調整</p> <p>(1) 学生に医療支援活動補助の要請があった場合は、派遣の可否について、学生部長が決定する。</p>	

時 系 列	業 務 内 容	備 考
概ね3日以内	<p>13 学生ボランティア活動の調整</p> <p>1) 学内施設の復旧等、応急活動に危険のない範囲で、学生ボランティア参加を募る。</p> <p>2) 学外へのボランティア活動参加に際しては、安全確保等につき配慮する。</p> <p>14 休講措置等の決定・周知（1週間程度の措置）</p> <p>(1) 学生の安否確認、被災状況、交通機関運行状況等を把握後、学内手続きを経て学長が決定する。</p> <p>(2) 災害発生後数日以内に「概ね1週間程度の措置」について決定し、その後の状況により延長をする。</p> <p>(3) 決定内容を、広報担当が学生、教職員に周知する。</p> <p>(4) 授業の再開についても同様の手続きを行う。</p> <p>15 学生への連絡網確保</p> <p>(1) 地震発生後、帰省や友人宅への寄宿などにより連絡先が変動するので、休講措置等、学生への連絡事項の伝達ができる連絡網を整備する。</p>	

4 緊急時連絡先電話番号一覧

【高知県立大学池キャンパス】

事務局 847-8700

【高知県立大学永国寺キャンパス】

事務局 821-7104

【県関係】

私学・大学支援課 823-9158

危機管理・防災課 823-9320, 9311

南海トラフ地震対策課 823-9096, 9317, 9798

高知土木事務所 882-8141

高知警察署 822-0110

高知南警察署 834-0110

高知南警察署三里交番 847-0433

【国関係】

高知地方气象台 822-8883

国土交通省土佐国道事務所 884-0359

高知河川国道事務所 833-0111

自衛隊高知地方協力本部 822-6128

【市関係】

高知東消防署 866-3119

高知東消防署三里出張所 847-6773

高知市上下水道局 821-9237, 9298 (時間外 832-1132)

高知市地域防災推進課 823-9040

高知市道路整備課 823-9461

【民間】

四国電力(株)高知支店 822-9211

四国ガス 832-8100

NTT西日本 局番なしの113 0120-444-113

【医療機関】

高知医療センター 837-3000

高知赤十字病院 822-1201

自衛消防隊員等の個人の連絡先については、年度ごとに別葉にして作成する。

様式

別紙1

校舎、設備機器等の被災状況報告書 (該当項目に○)

日 時	年 月 日 時 分	報 告 者	
1. 学内の状況		有 ・ 無	
(1) 人的被害の有無	有の場合の状況 ()	はい ・ いいえ	
(2) 電気は通電しているか。	いいえの場合の箇所等 ()	はい ・ いいえ	
(3) 水道は通水しているか。	いいえの場合の箇所等 ()	はい ・ いいえ	
(4) 電話は通じるか	はい ・ いいえ	はい ・ いいえ	
(5) インターネットは稼働しているか。	有 ・ 無		
(6) 施設の被害はあるか。	有の場合の状況を具体的に ()		
(7) その他、気づいた事			
2. 付近の状況		有 ・ 無	
(1) 家屋・地形に被害があるか。	有の場合の状況を具体的に ()		
(2) 人的被害があるか。	有の場合の状況を具体的に ()	はい ・ いいえ	
(3) 火災が発生しているか。	はいの場合の箇所等 ()		
(4) その他、気づいた事			

別紙2

教職員の自宅及び家族の被災状況

教職員氏名：		職名：	
連絡先：TEL		住所：	
日 時	年 月 日 時 分	報 告 者	
被災の有無・有、全壊・半壊・一部破損、負傷の程度・救援の必要性等をできるだけ具体的に記載する。			

別紙3

学生の安否・被災状況調査・報告用紙

学生氏名：	学部： () 回生
連絡先：TEL	住所：
確認年月日： 年 月 日 時	確認者（報告者）：
被災状況：	
負傷程度：	
現在の状態：	
援助・支援の必要性：	
具体的に必要とされる援助・支援内容：	
家族への連絡方法：	